

平成 28 年度 ムスリム等受入体制整備事業「ムスリムレシピ開発コンテスト」(仮称)運営業務 企画コンペティション 募集要項

1. 趣 旨

沖縄県、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、「OCVB」という。）は、東南アジア諸国を戦略開拓市場と位置付け、シンガポールを中心にマレーシア、インドネシアからの誘客活動に力を入れている。これらの国々にはムスリム（イスラム教徒）が多く生活習慣及び食生活に戒律があるため、誘客活動と並行して、県内ホテル、レストランにおいてムスリムの受入体制を整備する必要がある。当該事業は、沖縄県民および県内事業者に対し、当該事業応募者によって開発されたレシピを活用した商品開発を促進するとともに、「食のバリエーション化」という意識の醸成を図ることで、「世界水準の観光リゾート地の形成」へ寄与することを目的とし、レシピコンテストを開催する。本業務は「公募型企画コンペティション（以下、「企画コンペ」という。）により企画提案を募集し、総合的な評価に基づき委託事業者を選定し、事業を実施することとする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名：「ムスリムレシピ開発コンテスト」(仮称)
- (2) 契約期間：契約締結の日から平成 29 年 3 月 24 日（金）まで
- (3) 業務内容：別添『企画コンペティション仕様書』を参照
- (4) 委託予算規模：1,944,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 委託の内容、期間、条件、及びその他事項については、別添『企画コンペティション仕様書』に定めたとおりとする。

3. 参加資格

企画提案の参加資格は、以下の要件を全て満たす企業又は団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれていないこと。
 - ① 破産者で復権を得ない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下、「暴力団の構成員等」と略記）
- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にある者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社、又は支社、もしくは営業所等を有すること。
- (5) 過去に官公庁及び関係団体から受託した類似事業の実績（沖縄県内または他都道府県）

- (6) 本業務を運営するにあたって、必要に応じて事務局と速やかに連携を行うなど、業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (7) 沖縄県より指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 本業務に企画提案するにあたっては次の事項に留意すること。
 - ① 複数の企業等でコンソーシアムを構成し、応募する場合は、幹事企業を選定すること。
 - ② 1社（もしくは、コンソーシアム）につき1提案の応募とすること。
 - ③ 1つの企業が複数のコンソーシアムを通じて2企画以上提案することはできないものとする。
 - ④ コンソーシアムを構成する場合、幹事企業は（4）に該当すること。

4. 手続き及びスケジュール

(1) 公募に係る事業者説明会

説明会日時：平成28年12月2日（金） 11時00分から12時00分まで

説明会会場：〒901-0152

沖縄県那覇市宇小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 2階

OCVB 203-2 会議室

※会場スペースの関係上、各社2名までのご参加をお願いします。

提出書類：企画コンペティション説明会 参加申込書（様式第1号）

書類提出期限：平成28年11月30日（水） 17時00分まで ※時間厳守

提出方法：（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、E-mail または FAX にて提出すること。

提出先：一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 海外事業部 海外プロモーション課

「ムスリムレシピ開発コンテスト」（仮称）運営業務 企画提案審査会 事務局宛

E-mail：global_pr@ocvb.or.jp FAX：098-859-2981

(2) 応募に係る質問受付及び回答

提出書類：企画コンペティション 質問書（様式第2号）

書類提出期限：平成28年12月5日（月） 12時00分（正午）まで ※時間厳守

提出方法：（様式第2号）に必要事項を記入のうえ、E-mail または FAX にて提出すること。電話等その他の方法では受け付けない。

提出先：一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 海外事業部 海外プロモーション課

「ムスリムレシピ開発コンテスト」（仮称）運営業務 企画提案審査会 事務局宛

E-mail：global_pr@ocvb.or.jp FAX：098-859-2981

回答予定日：平成28年12月6日（火）までにOCVB オフィシャルサイトにて公開する。

(3) 企画コンペ参加申込

提出書類：企画コンペティション 企画参加申込書（様式第3号）

書類提出期限：平成28年12月8日（木）17時00分まで ※時間厳守

提出方法：（様式第3号）に必要事項記入のうえ、原本を持参または郵送にて提出すること。

提出先：〒901-0152

沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1 沖縄産業支援センター 2階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 海外事業部 海外プロモーション課

「ムスリムレシピ開発コンテスト」（仮称）運営業務 企画提案審査会 事務局宛

(4) 応募書類の提出方法

提出書類：「5. 応募書類等」を参照。

書類提出期限：平成28年12月13日（火）17時00分まで ※時間厳守

提出方法：「5. 応募書類等」に定める全ての書類の原本を持参または郵送にて提出すること。

提出先：〒901-0152

沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1 沖縄産業支援センター 2階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 海外事業部 海外プロモーション課

「ムスリムレシピ開発コンテスト」（仮称）運営業務 企画提案審査会 事務局宛

E-mail：global_pr@ocvb.or.jp

(5) 疑義

期限までに提出のあった企画提案書について、後日 OCVB より疑義照会を行うことがある。

(6) 応募書類の審査及び結果の通知

「7. 審査」にて定めるとおりとする。

(7) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、OCVB が作成した別添『企画コンペティション仕様書』及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で「委託仕様書」と「委託額」を決定し、契約を締結する。

5. 応募書類等

応募に際し提出する書類は、以下のとおりとする。

- (1) 全ての書類に必要事項記入のうえ、原本の提出と併せて電子データでの提出を行うこと。様式の指定されているものに関しては規定のデータ形式を使用し、様式の指定のないもの（企画書、実施体制、スケジュール、予算見積書等）は、PDF データでの提出とする。また、提出する全ての書類は2穴パンチをあげ、クリップ止めしたものを8部提出すること。カバーはつけないこととする。

① 企画提案提出書（様式第4号）

コンソーシアム等複数の企業により構成される場合、項目3、4、5については構成企業別に提出すること。

※ 会社概要資料（パンフレット）等の添付は1部のみでよい。

② 評点概要書（様式第5号）

企画提案に基づき、それぞれ項目の記入例を参考に、簡潔に記載すること。

③ 企画提案書

別添『企画コンペティション仕様書』に基づき「企画提案書」を提出すること。別添『企画コンペティション仕様書』は、本業務の実施内容の目安を示すものであるから、応募者は要求された仕様の実現方法やスケジュール、実施体制及び独自の提案内容をわかりやすく提示すること。それぞれサイズはA4横置き・長辺綴じとし、両面印刷の場合は縦開きとする。（※下図参照）。

なお、企画提案書は表紙・目次・見積を除く両面印刷20枚以内にまとめること。

※ 綴じ方例



④ 提案概要書

企画提案書の内容をA4判1枚にまとめた「提案概要書」を提出すること。

⑤ 事業実施体制

⑥ 事業実施スケジュール

⑦ 予算見積書

運営費、製作費、人件費等について、所要経費を見積ること。金額の単位は円とし、合計金額には消費税（8%）を含むものとする。また、本業務の総経費に係る消費税については1円未満の端数がある場合捨てて計算することとする。

- (2) 企画参加申込書（様式第3号）を提出後、諸般の事情により企画書の提出を辞退する場合は、企画書提出期限日までに辞退申請書（様式第6号）を提出すること。

6. 再委託

本業務を実施するにあたっては、OCVBの承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。この場合、再委託の資格については、本要綱「3. 参加資格」の規定を準用するものとする。

(1) 一括再委託の禁止等

本業務を実施するにあたっては、契約の全部の履行を一括または分割して第三者に再委託し、または請負わせることができない。また、以下の業務については、その履行を第三者に委任し、または請負わせることができない。

① 契約金額の50%を超える業務

② 運營業務などの統轄的かつ根幹的な業務

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめOCVBが書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

(2) 再委託の相手方の制限

本業務の企画提案参加者であった者に契約の履行を委任し、または請負わせることはできない。

(3) 契約の一部を第三者に委任し、または請負わせようとするときは、あらかじめ OCVB の承認を得なければならない。

7. 審 査

(1) 審査会

① 審査会日時：平成28年12月16日（金）10：00

② 審査会会場：〒901-0152

沖縄県那覇市宇小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 2階 交流サロンE

(2) 審査方式

① 審査は原則としてプレゼンテーション形式で行う。なお、審査内容や経過について問合せには対応しない。

・プレゼンテーション方式（約10分間）

・質疑応答（約10分間）

※プレゼンテーションの順番については、企画提案書を受け付けた順とする。

※プレゼンテーションの当日の追加資料配布を認めない。

(3) 審査基準

提出された企画提案書、予算見積書等の応募書類に対し、別添『企画コンペティション仕様書』に示す要件の表現方法及び独自提案の優位性について、以下の観点から総合的に判断する。

① レシピコンテストを県民に広く周知させ、応募者が多数集まるような手法になりえるか。

② 円滑な実施体制、運営能力を有するか。

③ 企画提案の根拠及び企画の実現性が明確であるか。

④ 実施内容を踏まえたスケジュールになっているか。

⑤ 見積額は、予算の範囲内であり、かつ明瞭、適正であるか。

(4) 審査結果の通知

最終審査の結果については、平成28年12月21日（水）までに発表するものとする。

8. その他留意事項

(1) 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。

(2) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募を無効とする。

(3) 応募書類に不備・不足がある場合、審査の時の減点対象となる。

(4) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。

(5) 提出された応募書類は、返却しない。

(6) 審査の内容及び経過については、公表しない。

(7) 成果物、本委託業務にて撮影または購入した写真等の著作権及び使用权は OCVB に帰属する。

- (8) OCVB は受託者の承諾なしに、写真等を加工・編集できるものとする。
- (9) 本委託業務にあたり、第3者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。
- (10) 本業務に係る経理について、報告書及び証憑類は一般事業と区別して整理保存し、事業年度終了後5年間（平成29年4月から平成34年3月末まで）保存することを義務とする。
 - ※ 証憑類の原本は、委託事業者が保管し、原本の写しをOCVBへ提出すること。
- (11) OCVBは、契約締結後、委託事業者が本要綱の規定に違反したとき、OCVBへの提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき、もしくはOCVBが求める報告書・証憑類・成果物等を提出しないときは、委託料の全額または一部を返還させることができる。

9. 免責事項

本業務の履行において事業間で発生した問題に対し、OCVBは一切自関与しない。

10. 問い合わせ先

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 海外事業部 海外プロモーション課
「ムスリムレシピ開発コンテスト」(仮称) 企画提案審査会 事務局 担当 上間/宮里/今村
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831 番地1 沖縄産業支援センター2階
TEL : 098-859-6127 FAX : 098-859-2981 E-mail : global_pr@ocvb.or.jp

以上